

平成23年

4月
運行開始

生活密着型の交通手段の意味でデマンド交通を「総社市新生活交通」と呼び、予約制の乗り合いで運行します。運行は平日のみで、午前8時から午後4時までの1時間ごとです。土・日曜日、祝日、年末年始は運休です。

総社市新生活交通は、買い物や通院、外出で出かけるとき、受付センターに電話予約すると、自宅などに迎えに行き、希望する目的地までお送りします。また、帰るときは、商店や病院などに迎えに行き、自宅などにお送りします。乗り合いなので、目的地に向かう途中、別の利用者のお宅や目的地を、順番に回りながらの運行をします。

利用には登録が必要です(登録は無料)。

総社市新生活交通は、戸口から戸口を結ぶ公共交通

1 利用申込

電話で予約する

利用する1時間前までに、電話で予約します。(午前8時台の予約は、前日までに)
電話番号 92-1111
予約の受付時間は、午前7時30分から午後5時まで



2 迎え

300円払い乗車

予約した利用者のうち、一番遠い人から迎えに行きます。運賃は、乗車したときに支払います。1人1乗車につき、大人300円、小学生や障がい者、要支援・要介護認定者は200円、未就学児は無料。



3 移動乗り合い

順番に移動

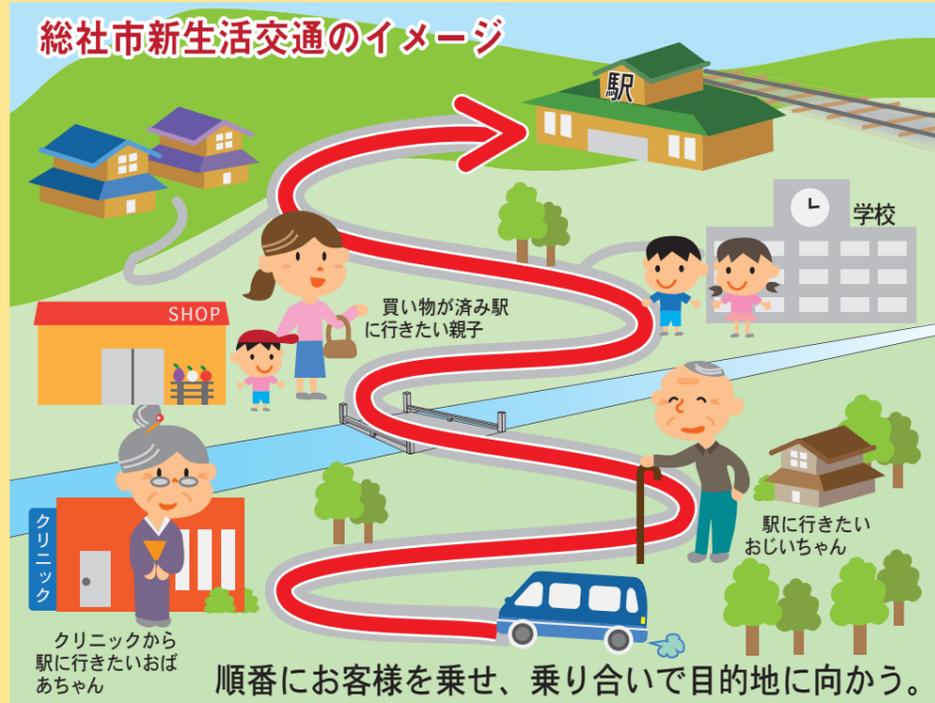
目的地に直行するタクシーとは異なります。目的地に向かう途中、別の利用者のお宅や目的地を、順番に回りながら移動します。



4 到着

目的地で降りる

目的地に到着。下車します。外出先から自宅に帰る場合も、同様に予約をしておけば、総社市新生活交通を利用できます。



交通空白地の解消と十分でない公共交通網を補う意味から生まれた予約型で乗合方式のみんなの乗り物「総社市新生活交通」。8人乗りや10人乗りのワンボックスカーを使い、戸口から戸口を結び、1人1乗車300円で目的地まで送ってくれます。運行は、市とバス・タクシー事業者との共存共栄方式で行います。



総社市新生活交通

予約型で乗合方式のみんなの乗り物。4月スタート